



# 「所有免許状確認票」を確認しましょう！

市立 小学校 平成29年11月22日

所有免許状確認票 広島県教育委員会

フリガナ 氏名 生年月日 昭和 年 月 日

平成29年度所有免許状調査結果に基づく上記の者の所有免許状は、次のとおりです

免許状更新講習の受講・申請期間	修了確認期限
平成 年 月 日～平成 年 月 日	平成 年3月31日(2G) /3/31)

所有免許状

種類	免許種別(類別)	免許状番号	授与年月日	保有種別	氏名
1	小学校教諭一種免許状	平18小1第 号	平成 年3月31日	教育委員会	
2	幼稚園教諭一種免許状	平18幼1第 号	平成 年3月31日	教育委員会	

2009年4月に「教員免許更新制」が始まって約10年が経ちました。文科省は、当初からこの制度の目的を「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付ける」としています。しかし、教員免許更新講習にはお金と時間がかかるなど、受講対象者の大きな負担となっているだけでなく、現在の深刻な教員不足にもつながっており、大きな問題となっています。この間、日教組は、一貫してこの制度の廃止を要求していますが、文科省は継続の方針を崩していません。広教組は、引き続き、免許の失効者を出さないとりくみをおこないます。

**この欄の「修了確認期限」を必ず確認しましょう！！**

↑↑↑この「所有免許状確認票」は、2017年11月以降に管理職から「教員免許所持者」全員(休職者も含む)に、個別に配布されています。新採用者など、今年度新たに任用された人には、今年度管理職から配布されています。配布されていない人は、まずは管理職に問い合わせてください。

**★修了確認期限が迫ってきている人は注意が必要です!!**

修了確認期限	
2019年3月31日	2019年1月31日までに更新講習を受けて県教委に申請書を出さなくては免許状が失効になります。
2020年3月31日	2020年1月31日までに更新講習を受けて県教委に申請書を出さなくては免許状が失効になります。
2021年3月31日	2019年2月から免許更新講習が受けられる期間に入ります。2021年1月31日までに更新講習を受けて県教委に申請書を出さなくては免許状が失効になります。

2007年4月1日～2008年3月31日の間に「新免許状」を取得した人や旧「第1グループ」の多く人が該当します。しかし、これ以外の人でも、延長申請したことのある人等が該当する場合があります。

## ★免許更新講習の内容は10年前とは変わっています!!

以前は、「必修領域」12時間以上、「選択領域」18時間以上となっていましたが、2016年より、「必修領域」6時間、「必修選択領域」6時間、「選択領域」18時間に変更されています。

## 教員免許更新制対策学習会のお知らせ

次の日程・場所で教員免許更新制対策学習会を開催します。

「どんな講習を受けたらいいの?」「どうやって申し込むの?」「休職に入る予定だけど、延期はできるの?」「複数の免許を持っているが、どうすればいいの?」など、いろいろな疑問にお答えします。「修了確認期限」が迫っている人はもちろん、教職員なら、どなたでも参加OKです。

1月25日(金) 18:30～20:00	エコード広島
2月7日(木) 18:30～20:00	三次教育会館
2月12日(火) 18:30～20:00	福山市三吉コミュニティセンター(予定)
2月14日(木) 18:30～20:00	三原市市民福祉会館(2階204)

問い合わせ・参加申し込みは、各支区・本部へ



◎学習会の内容は、どの会場も同じです。都合のよい会場に参加してください。  
◎未加入者、休職中の方の参加も大歓迎です。